

神栖市下水道事業における官民連携包括業務委託（ウォーターPPP）業務概要

令和8年8月

神栖市 都市整備部 下水道課

1. 神栖市下水道事業の業務概要

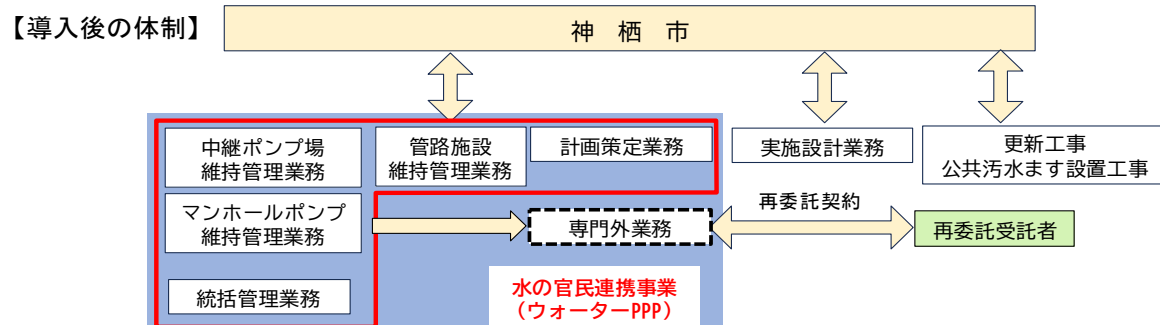
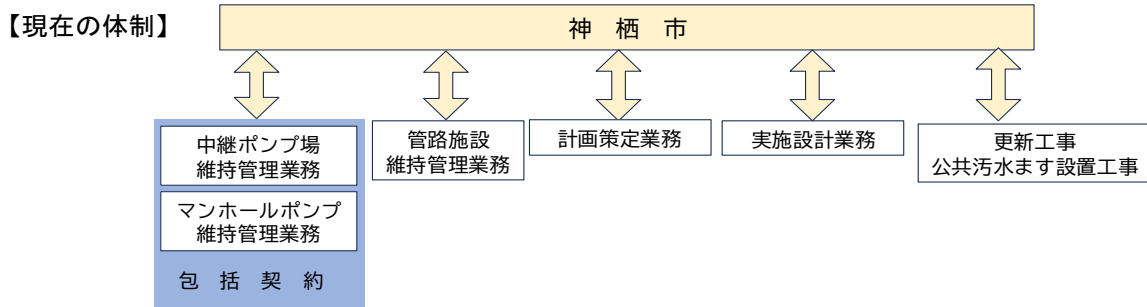
当市は下水道事業の持続的な運営を実現するため、官民連携包括業務委託（ウォーターPPP）導入に向けた民間市場調査を実施した結果を踏まえ、「管理・更新一体マネジメント方式〔レベル3.5〕更新支援型」の導入を検討しています。

2. 官民連携包括業務委託（ウォーターPPP）対象業務と執行体制

管理・更新一体マネジメント方式〔レベル3.5〕更新支援型	
対象区分	対 象 業 務 内 容
統括管理	・統括管理・情報管理・セルフモニタリング等
計画策定	・ストックマネジメント計画の更新計画案作成
管路施設 維持管理	・管渠の点検、調査、修繕、清掃等
ポンプ場 マンホールポンプ 維持管理	・管理保全、運転管理 ・ユーティリティ（水道、通信、電力、薬品・消耗品等）の調達

官民連携包括業務委託（ウォーターPPP）導入後は上記対象業務について、受託事業者が業務を履行するため、当市が個別契約することはありません。

ただし、受託事業者は対象区分が統括管理となる業務を除いて、再委託により任意の業者と個別契約することが可能です。



3. 官民連携包括業務委託（ウォーターPPP）導入スケジュール

